

議長（高木将君） 次，3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

まず最初に、有機農業の推進と遊休農地の活用についてでございます。

昨年12月、有機農業推進法が国会で可決成立し、国と地方自治体の責任で推進していくということになりまして、有機農業の推進体制の整備を重要な課題として位置づけされております。この有機農業推進法の要点は、有機農業推進の基本理念を定めたこと、有機農業の推進を国や自治体の責務としたこと、国や自治体は有機農業推進への基本方針や推進計画を策定する、番目としまして、有機農業推進は農業者や消費者との協働とともに働くですね として進めるという4点から成っております。

さらに、この法律の成立、施行を受けて作成されました国の基本方針では、2011年の5年間に有機農業推進の第1期として位置づけております。この時期に有機農業推進の条件整備を図ろうとしておりまして、その主な内容は都道府県での推進計画の策定、国・地方自治体のそれぞれの段階での有機農業者や消費者との協働推進体制の確立、消費者並びに有機農業の理解の促進が定められているところでございます。

有機農業は農業の自然循環機能を促進し、環境への負荷を大幅に低減し、環境保全を図る上から非常に重要であると考えております。また、消費者の食料に対する需要が高度化、かつ多様化する中で安全・安心、良質な農産物に対する需要に対応した農産物の供給に資する上で、非常に重要と考えられます。

さらには、地産地消の促進、地産品のブランド力の向上を図る上からも極めて重要であり、常陸太田市としましても、鋭意計画的に推進する必要があるものと考えられます。第5次総合計画にも取り上げられて推進しようとしているところでございますが、その具体的な推進計画、施策についてお伺いをいたします。

次に、遊休農地、荒廃農地の活用についてでございます。

農業者の高齢化、担い手不足、兼業農家等の進行によりまして、遊休農地、荒廃農地が年々増加しております。いろいろな問題となっております遊休農地等は、食糧の増産と自給率の向上を掲げる新農業基本法の理念にそぐわないものであるとともに、病害虫の温床となる雑草の繁茂を助長させ、周辺の優良農地等の環境に大きな悪影響を与えるところでございます。さらには、火災の原因ともなりかねないところであります。遊休農地、荒廃農地を有効活用することは農業の活性化、ブランド向上、地産地消、食糧の増産、自給率の改善にとって、大きな効果が期待されるものと考えられます。

そこで、遊休農地の有効活用施策について2点ほどお伺いいたします。

第1点目は、遊休地、あるいはまた、荒廃農地の現状。これはどのような状況になっているのか。また、その定義はどのようなものであるか。

2点目としましては、遊休地・荒廃農地の解消策、有効活用施策はどのように進めてい

くのか、お伺いをいたします。

こちらの遊休農地の有効活用につきましても、常陸太田市第5次総合計画にも具体的に推進していくとありますが、その具体的施策についてお伺いをいたします。

2番目の質問でございますが、災害時のライフライン確保対応構築について、お伺いをいたします。

最大で震度6強を観測した能登半島地震、そして、1995年の阪神大震災や2004年の新潟中越地震でもわかりますように、地震の震源となる断層は全国至るところにありまして、想定されない地域で、いつ大きな地震が起きても不思議でないのが現状でないでしょうか。

この地震による人的被害の大部分は、倒壊した建物の下敷きになったり、落下物に当たるということ起きております。また、被災された場合の避難所での生活状況を見てみますと、いずれの場合も不便な生活状況にありまして、特にライフラインの確保がされず、大きな社会問題となっているように思われます。

このような背景にかんがみ、地震等の災害時の対応につきまして、2点ほどお伺いをいたします。

1点は、耐震診断と補強対策の事前予防策についてでございますが、阪神大震災時の事例で見ると、死亡者の8割は建物の倒壊によると言われております。これら震災による被害を少なくするためには、建物の耐震性を確保することが重要なポイントでございます。また、さらには過去の地震から得た教訓でもあらうと思えます。

常陸太田市においても、新耐震基準ができた1981年以前に建てられた建築物がまだまだ多いと思われませんが、耐震診断の状況と耐震計画はどうなっているのかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、被災後の建築物の倒壊等により避難所での生活を免れない場合において、あるいは被災の家庭において食事や睡眠、入浴、トイレ、水道等のライフラインである生活環境対応が不十分で毎回、大変大きな問題となっております。特にお年寄りや病人、子供にとっては心配や疲労が重なり、睡眠がとれない、入浴ができない、あるいはまた、水道が出ず、トイレが使えない等、不便な生活が重なりまして、肉体的にも精神的にも疲弊してしまい、人命上も大きな問題となっているのが現状でございます。

やはり、被災の非常時に対応した生活物資の確保、生活インフラの確保、さらには医療機関との連携、協力体制づくり、これが非常に重要になってくると思えます。これらは常日ごろから対応、整備しておくことが肝要かと考えますが、その対応状況についてお伺いをいたします。

最後に、また被災時の避難、初期体制でございますが、以前、避難場所標示板や避難所への案内板の整備を進めるということでしたが、これらについて市民への周知徹底をどのくらい図っているのでしょうか。その標示板をただ標示すればいいと、あるいはまた、区長、町会長へ標示したよということ報告すればよいということではなくて、具

体的な避難の方法，道順，あるいはまた，非常時の持ち物，注意事項等を市民全員に周知されて初めて，いざというときに生かされるものではないでしょうか。形だけ整えばよいということではなく，心のこもった避難体制づくりが大切と思います。

また，さらに被災時は，初期対応が非常に重要でございます。行政が具体的に動き，対応するにしましても，必ず空白時間が出てしまいます。地域，被災者が機能的にみずから動き対応する体制づくりが非常に重要と考えます。

これらの対応状況，そしてまた，今後の計画についてお伺いをいたします。

以上で，1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 1点目の有機農業の推進と遊休農地の活用についてのご質問にお答えいたします。

ただいま議員からありましたように，国において有機農業の推進に関する法律が平成18年12月に成立いたしました。この法律に基づきまして，茨城県がおおむね平成23年度までに基本方針，推進計画を策定することとされております。市におきましても，県の策定しました基本方針，推進計画に基づきまして，同じように策定し，有機農業の推進を目的とする体制の整備を図ることとされております。

当市といたしましては現在，国の「食料・農業・農村基本計画」の推進内容を受け，環境保全型農業の推進に取り組んでおり，農薬と化学肥料の両方について，その地域の通常の栽培方法より50%以上削減した特別栽培農産物の生産者59名と土づくりと減化学肥料，減化学農薬の3つの技術を一体的に取り組む農業者をエコファーマーと言いますが，この131名とが農協，市，普及センターとともに協議，研究を重ねながら就農しており，消費者から高い評価を受けているところであります。作物の種類といたしましては，米，野菜，果樹など多種にわたっております。

市の基本的な方針といたしましては，前にも述べましたとおり，現在も有機農業の推進に取り組んでおり，今後，県の基本方針，推進計画を受けまして，さらなる充実と取り組みの拡大を図ってまいります。

次に，遊休農地の活用についてでございますが，当市における遊休農地の現状を申し上げますと，2005年農業センサスでは全体で692ヘクタールとなっております。内訳としましては太田地区302ヘクタール，金砂郷地区188ヘクタール，水府地区142ヘクタール，里美地区60ヘクタールでございます。この遊休農地の解消施策と有効活用施策等につきましては，さまざまな手法を用いまして取り組んでいるところでございます。

まず，第1点目としましては，市，県，グリーンふるさと振興機構などと連携を持って，県北地域遊休農地解消プロジェクトチームを組織し，水府地区の松平団地内の4.5ヘクタールを耕起し，ソバを作付けする計画であり，作業については現在，進行中であります。

2番目としましては，中山間地域直接支払事業の推進を行っておりまして，今年度につ

きましては43集落，対象面積253ヘクタールの実施に取り組んでおります。この事業の内容につきましては，集落単位で組織をつくり，組織員が協働により作付けや草刈り等の管理作業をすることにより，不作地を防止し，農地の有効活用などを図るものでございます。

3番目としましては，金砂郷地区において金砂郷地域放牧部会12名が電気柵を使用し，1.2ヘクタールの遊休農地に牛を放牧しております。また，金砂郷常陸秋そばオーナー制事業において1.3ヘクタール，有限会社みずほ農援において10.5ヘクタールをそれぞれソバを作付けし，有効活用を図っているところでございます。

4番目としましては，水府地区の農業法人において，遊休農地11.5ヘクタールを活用し，ソバの作付けをしているところでございます。

5番目としましては，太田地区においては大門地区と河内地区に，それぞれ活性化推進会議を組織し，ソバ，青大豆の生産やそば打ち，みそづくりなどを実施する農業体験事業に取り組んでおります。また市民農園として1区画25平方メートル，60区画の利用を提供しており，それぞれ好評を得ているところでございます。

次に，遊休農地防止等における基本的な計画としましては，農業委員会が実施する農地流動化推進事業と連携を図り，地域の担い手への農地の利用集積や定年帰農者などの新規参入者の促進を図ることとしております。平成18年度の実績としましては，農地流動化推進員65名により推進を図りまして，利用権設定件数600件，面積14.1ヘクタールとなっております。

本年度におきましても，関係機関と連携を密にし，発生の防止を図るとともに，有効利用の促進に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 災害時のライフライン確保対応構築についてお答え申し上げます。

初めに，常陸太田市の民間住宅の耐震化の現状についてでございます。

現在，市内におよそ2万5,900棟の家屋がございます。このうち約31%は1981年より以前に，すなわち，旧建築基準法に基づき建築された家屋でございますことから，今後，耐震化を図る必要があるところでございます。ちなみに，県全体ではおよそ37%が1981年より以前に建築されたと推計されてございます。

次に，耐震化診断の計画についてでございます。

昨年度，県におきましては，「耐震改修促進計画」を策定し，その中で平成27年度までに耐震化率の目標を90%まで引き上げることとしておりますことから，市といたしましても，この計画にあわせてパンフレット等による啓発活動に努めているところでございます。なお，今後につきましては，相談窓口の開設など，さらなる啓発を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 災害時のライフライン確保対応構築についての中での被災時における生活必需品の確保や生活環境の整備について、お答えいたします。

本市では、地震災害を含め、災害時における生活必需品の調達供給が迅速、かつ確実にいえるよう、備蓄品あるいは調達体制の整備に努めております。

公的備蓄といたしましては、毛布約1,000枚、及び食料品9,000食を備蓄し、災害時に備えております。

また、流通備蓄といたしまして、いばらきコープ生活協同組合と災害救助に必要な物資の調達に関する協定を平成14年4月に締結し、毛布など寝具類、衣料品、鍋、釜など炊事用品、皿、コップなど食器類、トイレットペーパー、石けんなど、日用雑貨品、卓上ガスコンロなど光熱材料、米、パン、缶詰、飲料水などの食料品など、各種物資の迅速な調達確保に努めております。

生活環境の整備といたしましては、災害時に備え、安全な避難所や避難路の確保に努めております。避難所は地域防災計画により、市内の幼稚園、小中学校、高校、集会施設等93カ所が指定されております。これらの避難所の環境整備につきましては、被災者に多大な不便を強いてストレスがたまらないような環境づくりを研究してまいりたいと考えております。

また、道路や交通安全施設の整備とあわせ、安全な避難路の確保を図るため、昨年7月21日には市防災連絡協議会と災害応急復旧工事に関する協定書を締結し、災害時の迅速な復旧工事を実施する体制を整えたところでございます。

なお、必要に応じまして、仮設住宅の設置や自衛隊の災害支援による仮設トイレや風呂等の確保も必要であろうと考えております。

次に、避難所標示板と避難所案内板の整備についてでございますけども、迅速、安全な避難誘導を図るため、これまでに避難所標示板を17カ所設置しており、今年度においても引き続き、避難所標示板15カ所や避難所案内板3カ所を設置する予定でございます。これらについても避難所の設置にあわせ、広報紙等を通して周知を図ってまいります。

議員ご発言の被災時の体制づくりについてでございますけども、本市においては「自主防災組織活動事業費補助金交付事業」として、町会を単位とする自主防災会の設立を促進しており、平成10年度から現在までに31団体が結成されております。結成されました自主防災会においては毎年、地区ごとの合同の防災訓練を実施し、これを市が支援し、体制の充実・強化に努めております。

本年度も市内各地において、5団体の自主防災会の設立を予定しておりまして、地域住民が災害に対し、みずから迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。今後とも、このような地域活動に支援をし、その中で周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 災害時のライフライン確保対応構築についての中で、生活インフラの確保対応状況について、水道部関係の水道水の確保と給水体制ということでお答えをしたいと思います。

まず初めに、災害時の水道水の確保でございますけども、現在、第8次拡張事業の計画によりまして推進しておりますが、その中で安全で安心な水の供給をコンセプトに水源、浄水場の複数化、配水系統のブロック化を図り、あわせて老朽施設の更新、耐震化を進めております。

本年度は、佐竹小学校跡地に、災害時に対応可能な緊急遮断弁を設置した配水池 1,000 トンを新設いたします。災害時に対応可能な施設は瑞竜浄水場、大森配水池など5カ所。水のストック量といたしましては 4,750 トンとなります。これは平成19年度末でございます。

災害時に生存するための必要な水の量は1人当たり3リッターとされ、1日3リッターとされておりますが、当市の場合、1人当たり5リッターを基準といたしまして、平成19年度末には18.7日分が可能でございます。平成24年度には水のストック量を7,250 トンとし、25.4日分を確保するものでございます。なお、簡易水道事業につきましては、統合基本計画に基づきまして順次、計画を進めてまいります。

次に、給水体制でございますけども、人口及び地理的条件等を考慮いたしまして、浄水場、配水池を給水拠点といたしまして、応急給水をする計画でございます。常陸太田地区では5カ所、金砂郷地区3カ所、水府・里美地区はそれぞれ各2カ所を給水拠点とし、給水車により応急給水の確立を図ってまいります。

現在、当市では給水車1台、給水タンク3基、20リッターポリタンク及び10リットルのポリ袋等も備蓄しております。それらを活用するとともに、災害時の規模に応じまして、日本水道協会の「災害相互応援対策要綱」によりまして、応急給水に必要な資機材、物資、職員の派遣等について要請をしてみたいと思っております。

なお、常陸太田市上下水道工事組合との応急給水に対しましての協定を本年度中に締結する見込みでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 災害時ライフライン確保対応構築についての中で、医療機関との連携による救急医療体制のご質問についてお答えをいたします。

災害時の医療救護につきましては、茨城県において平成6年の4月に社団法人茨城県医師会との間に災害時の医療救護についての協定を締結しておりまして、さらに平成19年

2月におきましては、社団法人茨城県歯科医師会との間に災害時の歯科医療救護についての協定を締結しているところでございます。

このそれぞれの協定の中で、茨城県は市町村地域防災計画等に基づき、市町村が行う災害時の医療及び歯科医療救護につきましては、それぞれの市町村が茨城県の協定に準じて、地区医師会との協力を得て実施をするよう、必要な調整を行うとされているところでございます。非常時の際は協定に準じ、実施するものとなります。

当市におきましては、災害時に常陸太田市地域防災計画に基づきまして、災害の規模及び負傷者の発生状況によりまして、日本赤十字社の茨城県支部、それから、常陸太田市医師会、その他医療関係機関に医師または看護師等の派遣を要請しまして、協力を得て実施することになっております。

昨年度は、金砂郷地区の宮の郷工業団地におきまして、茨城県と常陸太田市が総合防災訓練を実施しましたが、このときにおきましても、各医療機関を初め各機関の協力によりまして、防災訓練を実施してきたところでございますが、今後とも市医師会等にも連絡をとりながら、引き続き協力が得られるよう、協力を求めていきたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ご答弁ありがとうございます。

2回目の質問をいたします。

まず、有機農業につきましては、いろいろと対策を講じてやっておられますが、やはりこれ、いろいろと国の方針、あるいはまた、基本方針が出されておきまして、具体的に進めていくためには、まず推進体制を明確にするというような内容もでございます。そしてまた、いろいろな有機農業者への導入の計画の策定とか、あるいは指導、助言、資金等の貸し付け、こういうものが必要になってくるんじゃないかなと思います。

それから、消費者にもやはり、これらの有機農業の理解と関心の増進、それから有機農業者と消費者の相互理解、これらがやはり必要になってくると思います。これらを具体的にやはり推進していくためには、専門担当部署を早期組織しまして、関係団体と連携して推進することが必要だと思いますが、こちら辺の考え方について伺いをいたします。

それから、遊休農地につきましては大分、692ヘクタールということで、1.8%、18%ですか。ですから、かなりこれ、遊休農地が増加しているという状況でございます。やはり、遊休農地は先ほど申し上げましたように、いろいろな弊害が出てくると思いますので、先ほど鋭意、いろいろな有効活用を図っているということでございますので、これはぜひとも鋭意推進して、遊休農地解消に向けて取り組んでいただければ、ありがたいかなというふうに思っております。

次に、災害時の対応につきまして、まず、民間住宅の耐震診断でございますが、27年度までに90%ということなんですが、81年以前の建物はやはり市の2万5,900棟の

うち31%は81年以前のものであると。県よりはやや、37ですから低いところにありますが、これはまず90%をカバーできるように、計画的な耐震の施策を進めていっていただきたいというふうに思います。

これは本当に公共施設でしたら、簡単に耐震実施ができると思うんですが、民間の場合は非常に難しい点があるかと思うんですが、やはり先ほど言われましたように市民の方が容易に、そしてまた、相談を受けられるような形で進めていくということですが、これらについてはぜひ、やはり今後とも進めていっていただきたいというふうに思います。

それから耐震結果、診断の耐震結果の定期的な報告と、診断結果を出しただけでは意味がございません。やはり、その診断結果に基づいた今後の耐震政策、これのいろいろ相談したり、あるいは具体的な耐震の実施方法、これらの進め方についてやはり非常に重要になってくるんじゃないかなと思いますので、診断結果の後の耐震対応、これらの進め方について2点目としてお伺いをいたします。

それから、被災時の救援、生活物資の確保につきましては、先ほどありましたように、いろんな関係部署、医療関係、それから水道の補強、いろいろ対応しているということで理解をいたしました。ただ、生活物資、被災時の緊急生活物資の確保については、先ほどコープ1社ということですが、これはやはり、1社のみでは優先的な調達、供給、適正価格での取り引きすることが非常に難しくなるんじゃないかなというふうに思われます。やはり、数社との連携が必要と思われそうですが、こちら辺の対応についてお伺いをいたします。日立市ですと、この前は23社と協定したというようなお話もございます。

それから、被災時の防災体制の地域の初期対応の体制でございますが、これについてはやはりきめ細かな訓練ですね、形だけできればいいということじゃなくて、やっぱり実行力のある組織体制とするということ、やはり訓練、そしてまた、実際にどの程度徹底されているかというようなことをよく充実、指導して行って、いざというときの対応を万全な形にしていっていただきたいというふうに思います。これは要望でございます。

以上で、2回目の質問を終わりにいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 再度の質問にお答えいたします。

有機農業の推進に関する法律に基づく推進体制の整備というようなことの中で、専門部署等の設置や関係団体とのあり方ということですが、県におきましては、この法律に基づきまして、23年度までに策定するというような推進計画ですね、こういうものがあるわけございまして、県におきまして、そういう方針が策定される、こういうものを踏まえまして、そういう体制を整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。



〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 耐震診断結果を踏まえた対応につきましては、先ほど申しました相談窓口の開設、あるいはさらに、県の建築士会等との連携を深めた中での対応を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 災害時の応援体制についてでございます。

先ほど生協、これは平成14年4月に協定を結んだわけでございますが、その後、この物資の供給ということではありませんけれども、市の防災連絡協議会と復旧工事に関する協定書を昨年、協定をいたしました。また、本年は水道部長のほうからご答弁申し上げましたように、水道工事に関する協定等も行っていく予定になっております。

このように、この災害復旧に関しましては、物資ばかりではなく、さまざまなことで復旧に当たれるよう今後、数社との物資調達協定締結について推進していく考えでおります。

以上でございます。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木でございます。ただいまご答弁ありがとうございました。

有機農業につきましては、23年度までに県のほうから方針が出る、そしてまた体制がつくられる。それを踏まえて、それで行くということでございますので、ぜひとも県の方針に基づいて、市の体制も早急に立ち上げていただきたいなというふうに思っています。

また、耐震につきましては、県等の協力を得ながら進めていくということでございますが、これはやはり非常に大きな、耐震対策というのは大きな問題でございますので、これも鋭意進めていただきたいというふうに思います。救急時の物資の確保につきましては理解をいたしました。

以上で質問を終わります。